

山梨県教育振興基本計画 オンライン説明会



**主体的に学び 他者と協働し
豊かな未来を拓く
やまなしの人づくり**

～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

山梨県教育委員会
2024、6、26



【目次】 計画の構成



【第1章 (P1)】 計画策定の基本的な考え方

背景

先行きが不透明で将来の予測が困難な時代において、未来を活力あふれるものにするためには、持続可能で多様性と包摂性のある社会を維持・発展させることが必要。

目指す方向性

調和と協調に基づいた一人一人のウェルビーイングの向上を教育を通じて図っていく。

- 一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、主体的に学び、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く人材の育成が求められる。

策定の趣旨

- 誰もが夢や希望の実現に邁進できるよう、これまでの計画と連続性を持たせつつ歩みをさらに前進し加速させていくため、新たな「山梨県教育振興基本計画」を策定
- 2024（令和6）年 3月策定
- 計画期間 2024（令和6）年度～2028（令和10）年度 5年間

【第2章（P3）】教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

教育を取り巻く社会の状況

- 未来への可能性
- 人口減少と高齢化の進展
- グローバル化の進展
- デジタルによる社会の変革
- 互いに尊重し自分らしく

生きる共生社会

- 家庭環境や地域社会の状況
- 子供の健康と安全・安心の確保
- 教員の多忙化
- 教員の資質向上

今後の教育に求められる方向性

- 全ての子供たちの可能性を开花
- 一人一人が主体となる「学び」の充実
- グローバルな視点の育成
- 「集合知」の結集・発揮
- 多様なニーズや背景を有する

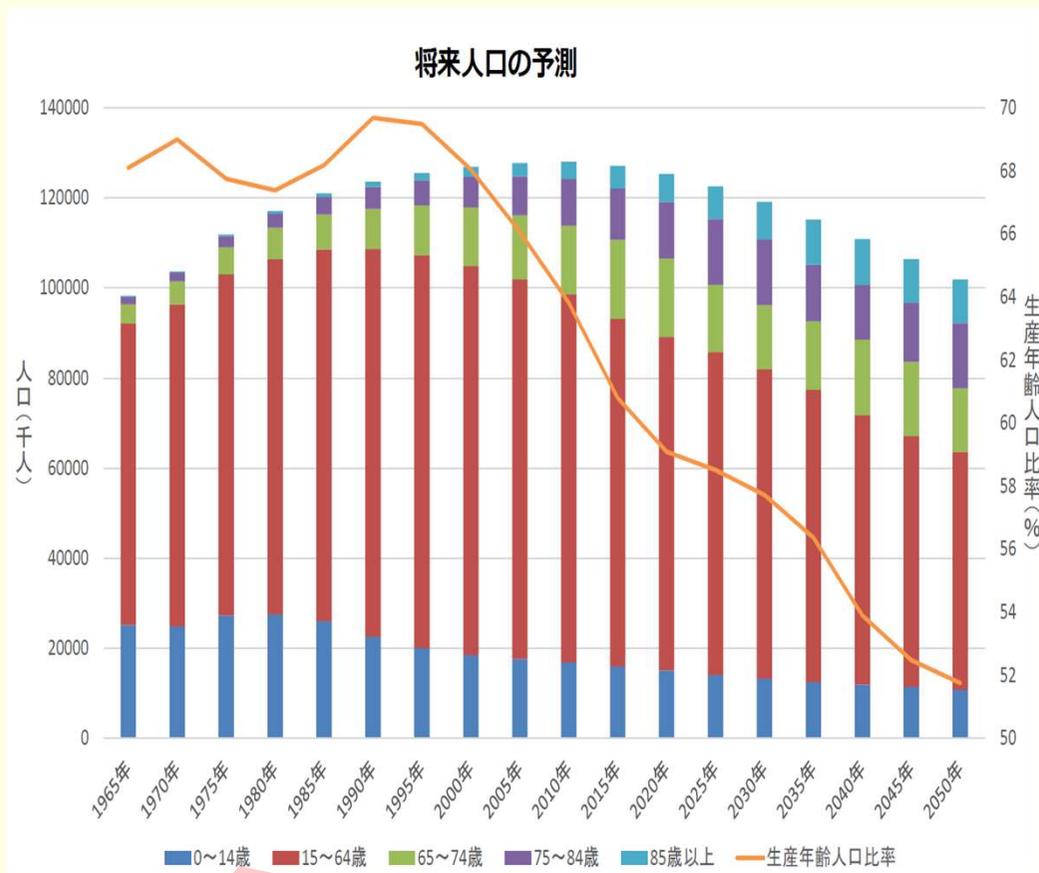
子供たちへの対応

- 持続可能な社会の創り手の育成
- 現代的な健康課題への対応
- 教員が子供と向き合う時間の確保
- 時代のニーズに対応した教員の育成

【第2章 (P3)】 教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

教育を取り巻く社会の状況

➤ 人口減少と高齢化の進展

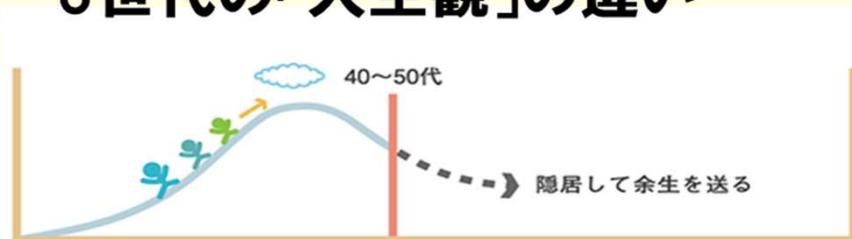


○2050年には生産年齢人口が約 1,800万人減少

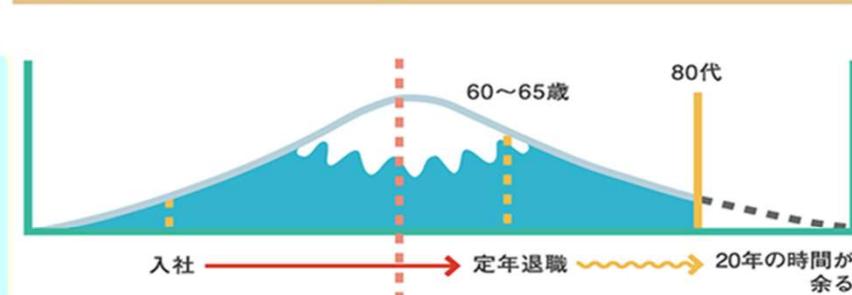
○2040年には、全国で1,100万人の労働力が不足

3世代の「人生観」の違い

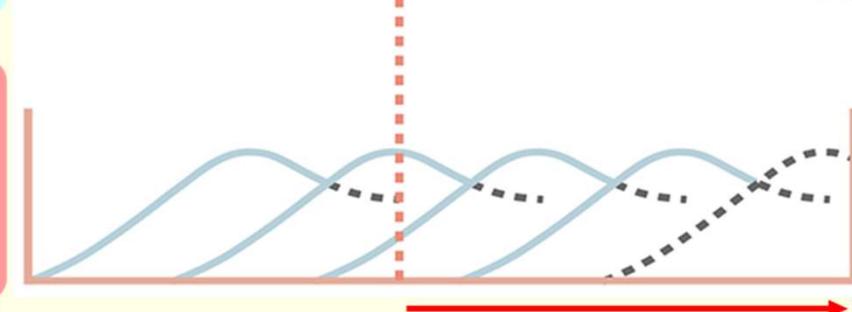
1 明治時代を
生きた世代



2 昭和・平成を
生きる世代



3 令和を
生きる世代



この100年で人生の長さが倍になった！！

藤原和博氏「よのなか科」授業資料

今後の教育に求められる方向性

➤ 一人一人が主体となる「学び」の充実

人生100年時代

豊かな人生→学び続ける

人口減少

生産年齢人口の減少→
新たな価値を創り出す創造力・他者と
協働してチームで問題を解決する能力

子供主体の授業への教育観の転換

「知識暗記」「正解主義」の偏りやインプット中心の教育から脱却し、知識や情報の編集・活用、アウトプットベースの教育へ比重の転換を図る。

【第2章 (P3)】教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 (イメージ)

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

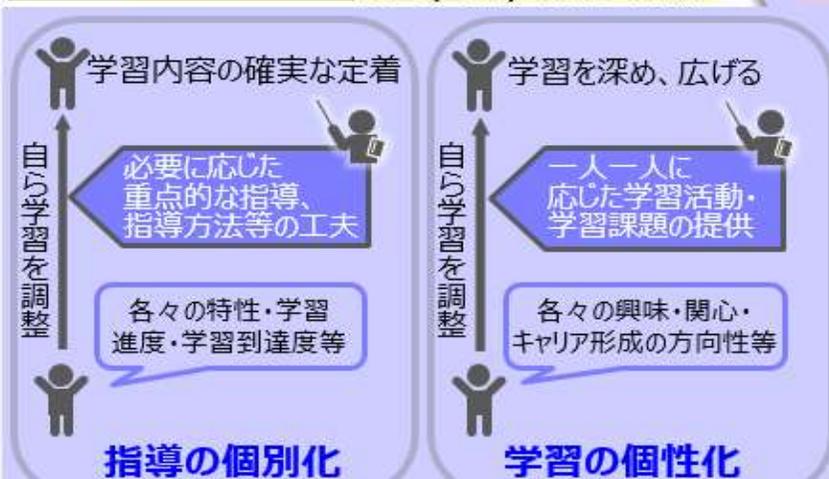
学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達への支援

授業改善

一体的に
充実

授業外の
学習の改善

資質・能力の育成



個別最適な学び (教師視点では「個に応じた指導」)

修得主義 個々人の学習状況に応じて学習内容を提供・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視
の考え方を生かす

異なる考え方が組み合わせり
よりよい学びを生み出す



協働的な学び

クラスメイト



履修主義
の考え方を生かす

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

※本資料は、「教育課程部会における審議のまとめ」(令和3年1月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会)に基づき、概念を簡略化し図等として整理したもの

【第2章 (P3)】 教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

教育を取り巻く社会の状況

➤ デジタルによる社会の变革

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

これまでの社会

必要な知識や情報が共有されず、新たな価値の創出が困難



IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値が生まれる社会



これまでの社会

少子高齢化や地方の過疎化などの課題に十分に対応することが困難



少子高齢化、地方の過疎化などの課題をイノベーションにより克服する社会



Society 5.0

AIにより、多くの情報を分析するなどの面倒な作業から解放される社会



これまでの社会

情報があふれ、必要な情報を見つけ、分析する作業に困難や負担が生じる



ロボットや自動運転車などの支援により、人の可能性がひろがる社会



これまでの社会

人が行う作業が多く、その能力に限界があり、高齢者や障害者には行動に制約がある



今後の教育に求められる方向性

➤ 「集合知」の結集・発揮

Society5.0

生成AI・IoT・ロボットなどの先端技術
→産業や社会に新たな価値

デジタル人材の育成

- 教科等の知識や経験を総合的に駆使して、教科横断的に学ぶ探究学習やSTEAM教育の充実を図る。
- これまでの実践と、ICTを最適に組み合わせる

【第2章 (P3)】教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

ICTを活用した実践(2023)



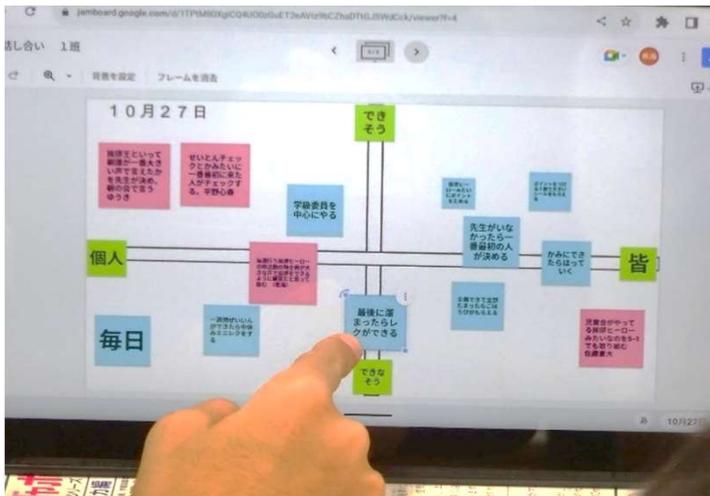
友達に自分の考えをアウトプット



前の時間のよかったプレーを確認



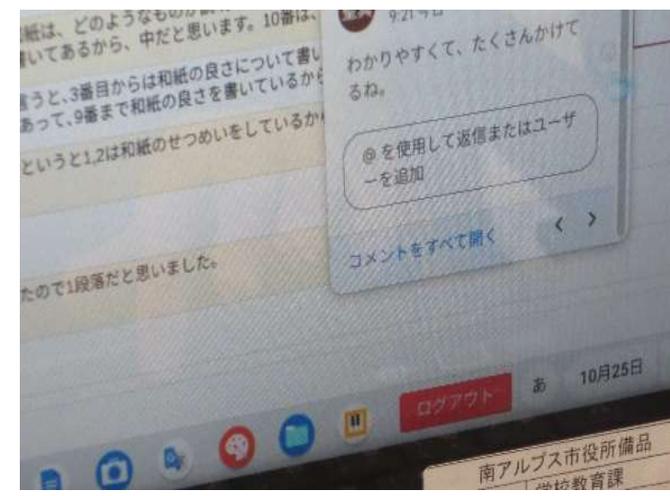
共有画面を使い考えの共有



思考ツールで考えの練り上げ



多様な学びのスタイル
(一人で学ぶ、複数人で学ぶ)



友達の考えにコメントを入力

【第2章 (P3)】教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

教育を取り巻く社会の状況

互いに尊重し自分らしく生きる共生社会

発達障害の可能性がある子供
(学習面or行動面で著しい困難を示す)

発達障害※1
2.7人
(7.7%)

- ・ADHD(注意欠如多動性障害)
いつもそわそわして、じっと座ってられない。いろいろなものに気が散り、授業に集中できない。
- ・LD(学習障害、読字障害)
文字が流暢に読めなかったり、板書に時間がかかったりして、授業の進度に合わせられない。
- ・ASD(自閉症スペクトラム)
学習活動の見通しが持てないと不安になる。暗黙のルールがわからず、突然発言してしまう。

特異な才能のある子供

特異な才能のある子供※2
0.8人
(2.3%)

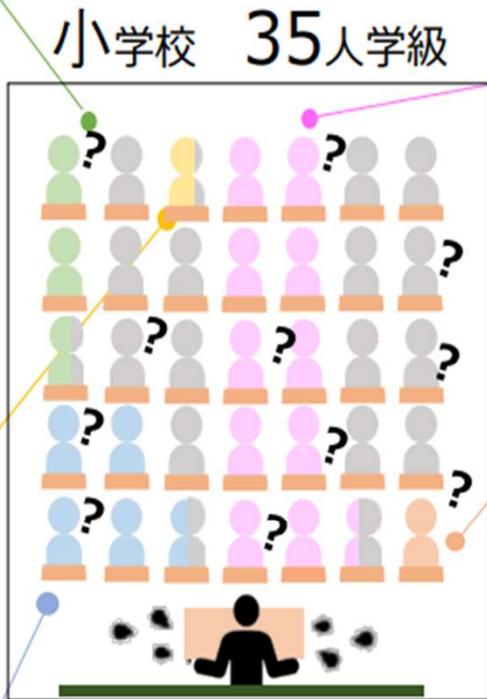
授業が暇で苦痛。価値観や感じ方の共感も得られなくて孤独。発言すると授業の雰囲気壊してしまう。

小3から中学数学、小5で数ⅡBをやっていた。4歳のころ進化論を理解して、8歳で量子力学や相対性理論を理解していた。

不登校・不登校傾向
の子供

不登校※3
0.4人
(1.0%)

不登校傾向※4
4.1人
(11.8%)



※例示している特性が複合しているケースも多い。
※特性として示している子供についても、状況にはグラデーションがあり、様々であること。
※このほかにも、学校には、病気療養で学校に通えない子供やいわゆるヤングケアラー等、多様な背景や困難さを抱える子供が存在している

家にある本が少ない子供※5
10.4人
(29.8%)

家庭の文化資本の違い

家にある本の冊数が少なく
学力の低い傾向が見られる子供
※家にある本の冊数と正答率の間には相関
家に本が10冊又は25冊と答えた割合



家で日本語をあまり話さない子供※5
1.0人
(2.9%)

家で日本語を話す頻度の違い

家で日本語を「いつも話している」子供と「全く話さない」子供の間には、正答率に差が見られる
※家で日本語を「全く話さない」「ときどき話す」と答えた割合

子供たちの**特性や関心・意欲**は様々

話すこと・聞くこと
書くこと・読むこと
が得意な子供

文字情報・
音映像などの情報の扱
いが得意な子供

音やダンスで
表現することが
得意な子供

特定の分野に極めて
高い集中力を
示す子供

興味や関心が
拡散しやすい子供

特定の分野などに
関心・意欲や知的好奇心
が旺盛な子供

【第2章 (P3)】教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

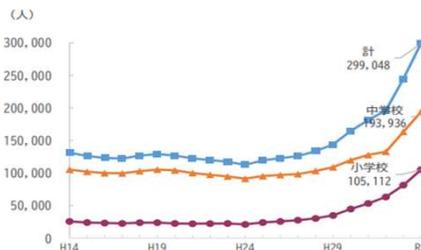
教育を取り巻く社会の状況

互いに尊重し自分らしく生きる共生社会

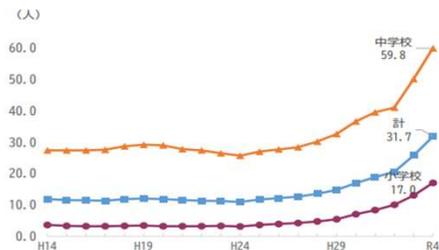
小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は299,048人(前年度244,940人)であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は31.7人(前年度25.7人)。
- 不登校児童生徒数は10年連続で増加し、過去最多となっている。

不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒数の推移 (1,000人当たり不登校児童生徒数)



不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

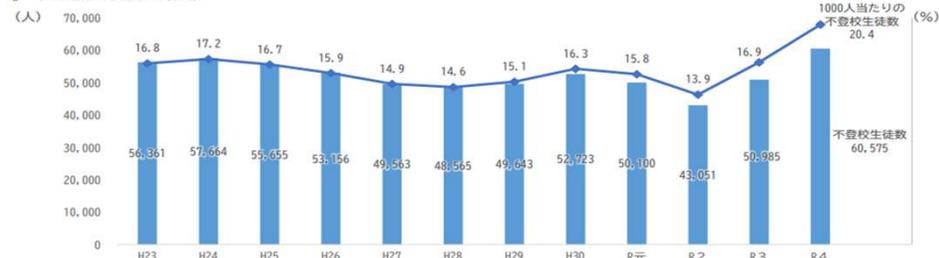
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112
	3.6	3.3	3.2	3.2	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.3	3.1	3.6	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0
中学校	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936
	27.3	27.3	27.3	27.5	28.6	29.1	28.9	27.7	27.3	26.4	25.6	26.9	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8
計	131,252	126,226	123,358	122,287	126,894	129,255	126,805	122,432	119,891	117,458	112,689	119,617	122,891	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048
	11.8	11.5	11.4	11.3	11.8	12.0	11.8	11.5	11.3	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7

20

高等学校における不登校の状況について

- 高等学校における不登校生徒数は60,575人(前年度50,985人)であり、1,000人当たりの不登校生徒数は、20.4人(前年度16.9人)である。

不登校生徒数の推移



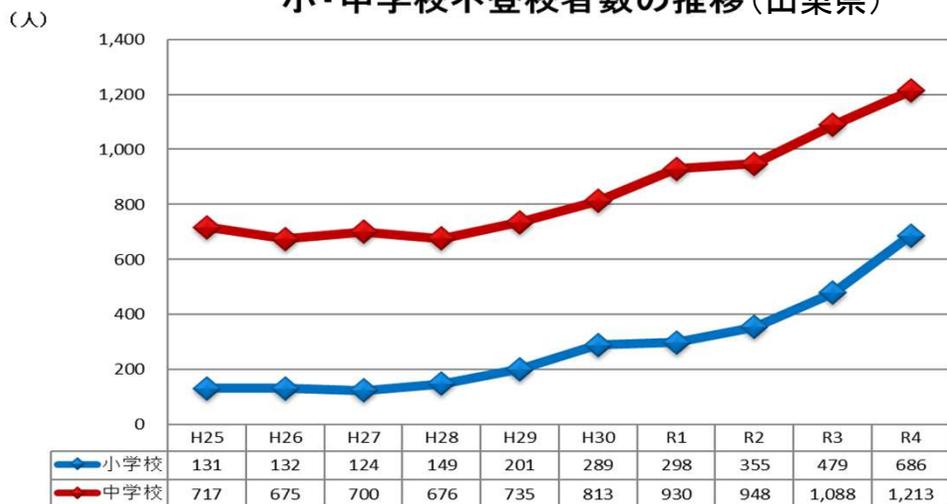
- 90日以上欠席した者は、不登校生徒数の17.2%である。

区分	欠席日数30～89日の者	欠席日数90日以上で出席日数11以上の者	欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者	欠席日数90日以上で出席日数0日の者	不登校児童生徒数				
国公立計	50,145	82.8%	8,590	14.2%	1,373	2.3%	467	0.8%	60,575
不登校生徒のうち中途退学に至った者		10,492		17.3%					
不登校生徒のうち原級留置になった者		3,374		5.6%					

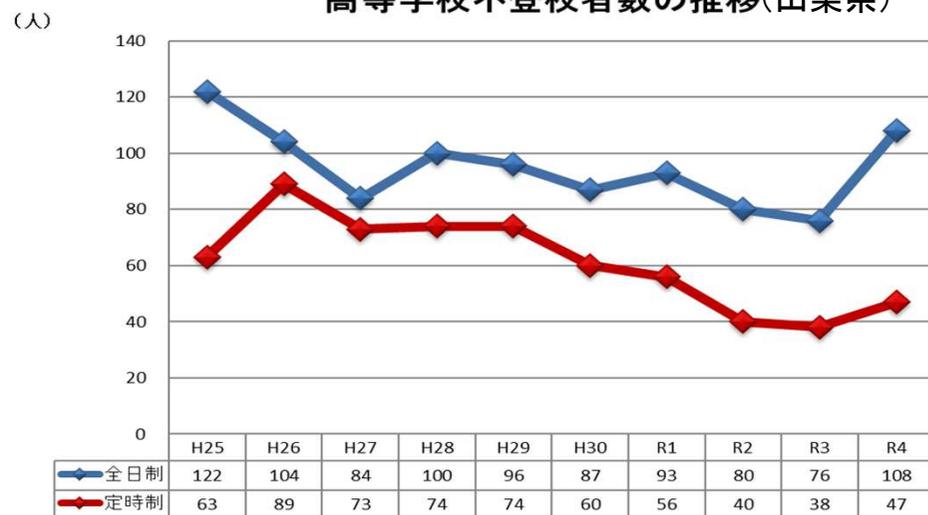
※ 出席日数については、学校に登校した日数であり、例えば自宅においてICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした場合など、出席扱いとした日数は含まない。

29

小・中学校不登校者数の推移(山梨県)



高等学校不登校者数の推移(山梨県)



今後の教育に求められる方向性

- 多様なニーズや背景を有する子供たちへの対応

多様なニーズや背景を有する子供たち

一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす

きめ細かな指導の充実

教員一人が受けもつ人数を少なくすることで、一人ひとりの子どもに向き合った質の高い教育を提供する。

少人数教育の推進

一人ひとりの児童生徒に対応したきめ細かな指導の充実

令和3年度 小学校1年生
令和4年度 小学校2年生 25人学級を導入
令和5年度 小学校3年生



教員一人が受けもつ人数を少なくすることで、一人ひとりの子どもに向き合った質の高い教育を提供

子どもの可能性を最大限に開花

子ども同士がお互いの頑張りや活躍に目を向けやすくなりました。その中で、励まし合ったり賞賛し合ったりして自分や友達の「よさ」を自覚するようになってきました。



今日の授業では、全員が自分の考えを発表することができたよ。

困ったことがあっても、すぐに先生に相談することができるよ。

授業では、全員が発言することができ、クラス全体が積極的に参加する雰囲気になっています。



主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり

～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



➤ 「主体的に学ぶ」

○誰もが希望を持ち、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断しながら行動・探究し、それぞれに思い描く幸福といった**ウェルビーイング**の実現に向けて学び続ける姿を目指します。

○生涯を通じて、多様な学びの機会と社会とつながり続け、「学び 学び直し さらに学ぶ」姿を目指します。

➤ 「他者と協働する」

○誰もが尊厳のある個人として尊重され、多様性を認め合いながら、夢や希望の実現に邁進する姿を目指します。

○本県の豊かな自然、歴史、伝統・文化、産業を学び、世界に目を向けながら、他者との協働により、持続可能な社会の創り手となる姿を目指します。

➤ 「豊かな未来を拓く」

○誰もが希望をもち、自らの人生を拓き、幸福といった**ウェルビーイング**を実感している姿を目指します。

○子供たち一人一人の幸福といった**ウェルビーイング**が、家庭や地域、社会の**ウェルビーイング**へと広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく姿を目指します。

基本理念を実現するための4つの目標

基本理念を実現するための4つの目標

1

未来を生きる子供に
必要な力を育む教育の推進



2

誰もが可能性を
伸ばせる教育の推進



3

教育DXの推進



4

学校を取り巻く
教育環境の整備



主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

基本理念を実現するための4つの目標

基本方針

- # 子供主体の授業への教育観の転換
- # 成長の基盤となる資質・能力の育成
- # ふるさとに誇りを持ち地域や世界で活躍する人材の育成



01

未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

子供たちが夢に向かって邁進するとともに、持続可能な社会を創り出す姿を目指し、確かな学力、豊かな心、健やかな体がバランス良く育まれるよう、一人一人の特性や関心・意欲に応じた教育の充実を図ります。



主体的に学ぶ

他者と協働する

豊かな未来を拓く



「山梨県」の教育

03 教育DXの推進

基本方針

- # 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成



様々な教育データの利活用を図りながら、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用して、学びへ最大限の効果を発揮できるよう努めます。



02



基本方針

- # きめ細かな質の高い少人数教育の推進
- # 多様な教育ニーズへの対応
- # 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実
- # 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上
- # 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

誰一人取り残されない学びを保障するため、少人数教育などによるきめ細かな質の高い教育とともに、学びたいと思った時に学べる機会の充実を図ります。また、生涯にわたり学び続けながら主体的に社会を形成し、自ら問いを立ててその解決を目指す人材へと成長していく過程を支援していくことに努めます。



04

学校を取り巻く教育環境の整備



基本方針

- # 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進
- # 質の高い教育のための環境整備

子供たちが安心して質の高い教育を受けられるよう、働き方改革を推進し、教員が子供と向き合うための心と時間のゆとりを確保するとともに、教員の資質向上に向け、研修等の充実を図ります。また、教員の人材確保、学校教育を支えるICT環境の充実、安全かつ安心して学べる環境の確保等の教育環境の整備に努めます。



ウェルビーイングの高まりと広がり世代を超えた循環へ

未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

誰もが可能性を伸ばせる教育の推進



教育DX
の推進

学校を取り巻く
教育環境の整備

主体的に**学び**他者と**協働**し**豊かな未来**を拓くやまなしの**人づくり**

～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

【第5章 (P27)】 施策の具体的方向性

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
 ~誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし~

第5章 施策の具体的方向性

基本目標 I 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

基本方針 1 子供主体の授業への教育観の転換

施策の方向性 (1) 自立した学習者の育成

◆ 施策の目指す姿

【現在】

Society5.0の社会において新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の斉授業スタイルから、子供主体の授業への転換が求められている。

【将来】

多様な他者と協働したり、自己調整したりして学習を進めていく子供主体の授業への転換を図ることにより、子供一人一人の関心・意欲や特性に基づいた子供の力を伸ばす学びが実現している。

5年後実現を目指す姿

基本目標

基本方針

施策項目

目指す姿に向け
 具体的な取組

■ 基本目標 I 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進	
■ 基本方針	■ 施策項目
1 子供主体の授業への教育観の転換	(1) 自立した学習者の育成
	(1) 確かな学力の育成
	(2) 豊かな心の育成
	(3) 健やかな体の育成
	(4) 幼児期における質の高い教育の推進
2 成長の基盤となる資質・能力の育成	(1) グローバルに活躍する人材の育成
	(2) キャリア教育の推進
	(3) イノベーションを牽引する人材の育成
	(4) 高等教育機関との連携による学びの機会の充実
	(5) スポーツ分野の人材育成
3 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成	
■ 基本目標 II 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進	
■ 基本方針	■ 施策項目
1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進	(1) 個に応じた指導の充実
	(1) 全ての子供に対する教育機会の確保
	(2) 多様な学びの実現
	(3) 特別支援教育の充実
2 多様な教育ニーズへの対応	(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進
	(2) 生涯を通じた文化芸術活動の推進
	(3) リカレント教育の推進
3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	
4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
5 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	(1) 社会教育の体制整備
■ 基本目標 III 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
■ 基本方針	■ 施策項目
1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	(1) GIGAスクール構想の推進
	(2) 情報活用能力の育成
	(3) 学校におけるDXの推進
■ 基本目標 IV 学校を取り巻く教育環境の整備	
■ 基本方針	■ 施策項目
1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進	(1) 学校における働き方改革の推進
	(2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実
2 質の高い教育のための環境整備	(1) 安全安心な教育環境の整備
	(2) ICT適用のための環境整備

◆ 施策の概要

1 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実

担当課 (義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な取り組み

- 各教科等の特質に応じた学習を推進しながら、多様な他者と協働することの重要性などを実感することができるように努めます。【義】
- 各教科の指導主事による学校訪問における研究授業を実施しながら、主体的・対話的で深い学びの3つの視点を育みます。【高】
- 学習者の目線で授業改善の取り組みの方向性を協議するワークショップを行いながら、個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図ります。【高】
- 学校の授業に、子供が学習状況を自分で判断して学習を進める「自由進度学習」などを導入しながら、従来の斉授業による「教師主導の授業」から、「子供主体の授業」への授業観の転換を進めます。【義】

2 問題発見・解決能力の育成

担当課 (義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な取り組み

- 児童生徒が自ら学習課題や学習方法を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を推進します。【義】
- 各教科等において問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるよう、教育課程の実施上の工夫を行います。【義】
- 各教科等で身に付けた力を統合的に活用できるよう、文理の枠を越えた教科横断的・探究課題や自己や集団の生活上の課題に取り組みます。【高】

地域や世界で活躍できる人材の育成

地域の特徴を生かした学習活動を通して、郷土への理解を深めることができるようにするとともに、児童生徒一人ひとりがグローバルな視点を持ち、社会的・職業的自立に向け、将来に必要な基礎となる能力や態度の育成に努める。

外国語教育における「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の設定状況等(小学校・中学校・高等学校)

2020年度、21年度、22年度 外国語教育実施状況調査(文部科学省) 都道府県別一覧表より

◇伝統や文化等に関する教育の推進◇

○『ふるさと山梨』の活用や地域との連携等により、郷土に関する学習を推進する。【小・中・高・特】

◇外国語教育の充実◇

○「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の4技能5領域の言語活動を着実に実施し、コミュニケーション能力を育成する。【小・中・高・特】

○CAN-DOリスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かす。【小・中・高】

◇キャリア教育・職業教育の推進◇

○「やまなしキャリア・パスポート」を活用し、年度始めや学期末、年度末など節目の時期に目標設定や振り返りの場を設けるとともに、教師等が対話的にかかわることで児童生徒のキャリア形成を促し、学年・校種間の学びをつなぐ系統的な取組を実施する。【小・中・高・特】

○地域や産業界との連携・協働による職業教育や社会・地域課題の解決を通じて、人間力豊かな、地域を支えるリーダーの育成を図る。【高】

特別支援教育の充実

特別支援教育に関する専門性を高め、多様な学びの場(通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校)における教育の充実に努める。

すべての教職員が特別支援教育を標準装備に

16年度～22年度 特別支援教育・児童生徒支援状況一覧

◇教師の専門性の向上◇

○すべての幼児児童生徒に対して、特別支援教育の視点をもって指導・支援するために、特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上に関する研修会を実施する。【幼・小・中・高・特】

○特別支援学校のセンター的機能の活用や関係機関との連携を密にし、個々の教育的ニーズに応じた教育活動の充実に努める。【幼・小・中・高・特】

◇教育内容・教育環境の充実◇

○学校生活に困難のある幼児児童生徒に対し、適切な教育環境が提供できるよう、校内委員会をはじめとする校内支援体制の整備を行う。【幼・小・中・高・特】

○学校生活に困難のある幼児児童生徒に対し、個別的教育支援計画を作成・活用し、個々の特性に応じた支援を行う。【幼・小・中・高・特】

○障害のある幼児児童生徒一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて、必要な合理的配慮を提供する。【幼・小・中・高・特】

○交流及び共同学習等により、障害(者)理解教育の機会を設定し、多様性を認め合える集団づくりを行う。【幼・小・中・高・特】

これからの山梨県が目指す学校教育

ウェルビーイングの高まりと広がり 世代を超えた連携へ

主体的に学び 他者と協働し豊かな未来を拓くやまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

◇今、学校として取り組むべき事項の例

◎「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の導入

“よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る”という目標やビジョンを共有する

文部科学省 コミュニティ・スクールのつくり方

コミュニティ・スクールのつくり方(文部科学省)より抜粋

◎「インクルーシブ教育」の推進

“共生社会の担い手づくり”という考えを共有する

約全数実施インクルーシブ教育推進状況(実施率を考えた数値) (%)

令和5年度 特別支援教育・児童生徒支援実施例 全数職員研修等より凡そより

◎「地域クラブ活動」への移行

【平日と休日の活動(例)】

平日(学校部活動)	休日(地域クラブ活動)
① 平日と同じ種目の活動(バレーボール部)	① 平日と異なる種目の活動(野球・サッカー等)
② 平日と異なる種目の活動(野球・サッカー等)	② 休み
③ (ピアノなどの習い事等)	③ (ピアノなどの習い事等)

“スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会”を確保する

「やまなし学校教育活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

「教育DX」の推進

◇教育現場におけるDX化の意義

- ◎「教職員」の視点から → 一人ひとりに合った教育の提供、校務の負担軽減などが可能に
- ◎「児童生徒」の視点から → 場所を問わない学び、デジタルによる新たな学びなどが可能に

山梨県教育委員会

Yamanashi Prefectural Board of Education
山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
電話 055-223-1741(代表)

県教育委員会HP 県総合教育センターHP

令和6年度山梨県学校教育指導指針

～重点を置きたい主な取組～

学習指導要領

山梨県学校教育指導指針

確かな学力の育成 豊かな心の育成 健やかな体の育成
地域や世界で活躍できる人材の育成 特別支援教育の充実

学級経営・HR経営の充実

【令和6年度山梨県学校教育指導指針一重点を置きたい主な取組】は、「山梨県教育大綱(令和6年度)」と「山梨県教育振興基本計画(令和6年度)」の方向性のもと、各校種を通じて県全体で重点的に取り組むべき指針を示したものです。学習指導要領では「社会に関わりながら教育課程の実現を重視し、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に養育することが求められています。」

山梨県教育大綱(令和6年度) 山梨県教育振興基本計画(令和6年度)

子供主体の授業への授業観の転換

多様な他者と協働したり、自ら自己調整したりして学習を進めていく「子供主体」の授業への転換が図られることにより、子供一人ひとりの関心・意欲や特性にもとづいた学びを実現する。

◎ 授業において1人1台端末などのICT環境を活用した、主体的・対話的で深い学びを充実する

◎ 課題解決型の探究活動やSTEAM教育等の教科等横断的な学びを充実する

文部科学省「令和の日本型学校教育」の構築を促して

「子供主体の授業への転換」に向けた取り組みの参考例

「よのなか科」実践の様子 中学生PBLプログラム体験発表

県総合教育センターでは、ICTを効果的に活用し、教育の充実を図る際に役立つ情報や実践事例を公開しています。

●基礎・基本 ●ツールの使い方 ●授業等での活用・実践

観点
主要取組

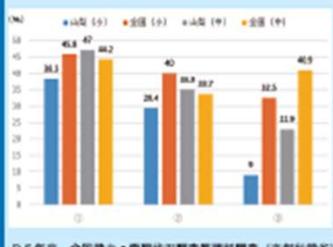
観点
主要取組

観点
主要取組

確かな学力の育成

学習指導要領の趣旨を踏まえた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

小・中学校における児童生徒のICTの活用



- ①自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか。【選3回以上と回答】
- ②児童生徒がやりとりをする場面では、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか。【選3回以上と回答】
- ③PC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか。【毎日利用できると回答】

R6年度 全国学力・学習状況調査実質結果調査 (文部科学省)

◇授業の改善◇

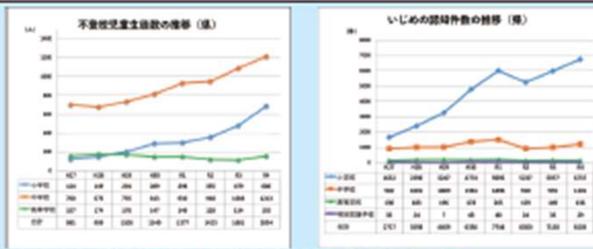
- 児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促される授業づくりを行う。【小・中・高・特】
- 児童生徒が各教科等の「見方・考え方」を働かせるよう、各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図る。【小・中・高・特】
- それぞれの教科等の目標を実現するとともに、児童生徒の発達段階を考慮しながら情報活用能力を育成できるよう、1人1台端末等のICT環境を日常的かつ効果的に活用した授業の充実を図る。【小・中・高・特】
- 単元や題材など内容や時間のまとまりで、学習の過程や成果を評価し、資質・能力の育成に生かせるように、指導と評価を一体的に改善する。【小・中・高・特】

◇教育課程の評価・改善◇

- 幼保小の円滑な接続を図るため、「幼保小の架け橋プログラム」に基づく5歳児のカリキュラム及びスタートカリキュラムを実施し、評価・検証、改善に取り組む。【幼・小】
- 小学校高学年における教科担任制を推進し、義務教育9年間を見通した中学校区での教育課程を検討するとともに、小中連携による効果的な指導の実現を図るため、小・中学校合同の研究会を実施する。【小・中】
- 生徒の基礎学力の定着度を定期的に測り、生徒の学力向上に資するため、各学校の実情に応じた適切な学習評価を実施し、PDCAサイクルを構築する。【高】
- 高校卒業以降の教育や職業との円滑な接続を図るため、関連する教育機関や企業等と連携し、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育成することができるよう、教育課程の工夫や評価の改善に取り組む。【高】
- 障害や特性に応じて作成される個別の指導計画に基づいて行われた学習の状況や結果を適切に評価し、教育課程の評価と改善につなげる。【幼・小・中・高・特】

豊かな心の育成

豊かな心の育成を目指し、学校の教育活動全体を通じて、安心できる環境づくり及び児童生徒一人ひとりに対応した切れ目のない組織的な支援に努める。



H27～H30年度 児童生徒の登校状況・不登校等に関する調査 (文部科学省)

◇人権教育・道徳教育の推進◇

- 自分の大切さや他の人の大切さを認めるために求められる人権感覚を涵養し、実践力や行動力を育成するため、児童生徒の発達段階や地域の実情に応じ、学校の教育活動全体を通じて人権教育への取組を促進する。【小・中・高・特】
- 道徳教育の方針・重点、各教科・科目等との関係などを明らかにした全体計画に基づき、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力し、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。【小・中・高・特】
- 児童生徒の実態や地域の実情を踏まえて道徳教育推進運動を実施する。【小・中】

◇いじめ・不登校等への対応◇

- 発達支持的生徒指導の充実を図るため、児童生徒の多様性を認め合う魅力ある学校づくりの研修を校内研修計画に位置付ける。【小・中・高・特】
- ケース会議等を通して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教職員、関係機関等と連携・協働し組織的な支援体制を構築する。【幼・小・中・高・特】
- 幼児児童生徒に切れ目のない指導や支援が継続されるよう、異校種間で情報交換等を行い、校内での共有を徹底する。特に、進級・進学時には留意する。【幼・小・中・高・特】
- 困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等への対処方法を身に付ける「SOSの出し方に関する教育」「自殺予防教育」について取り組む。【小・中・高・特】
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るため、定期的に「学校いじめ防止基本方針」を見直し、状況に応じて改訂する。【小・中・高・特】
- 初期対応の重要性を踏まえ、複数の教職員による確実な対応を速やかに行い、状況を把握し、「チーム学校」として取り組む。【小・中・高・特】
- インターネット上のいじめが、重大な人権侵害に当たったことを理解させるなど、情報モラル教育を推進する。【小・中・高・特】
- 学校外で相談・指導を受けている不登校児童生徒の様子を把握するため、教育機関及び民間施設等と適切な連携を図る。【小・中・高・特】
- 貧困やヤングケアラーの状態にある児童生徒の早期発見・状況把握に努め、関係機関との連携を図り、適切な支援につなげる。【小・中・高・特】



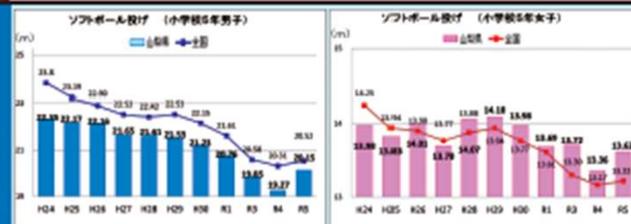
文部科学省 生徒指導課 (改訂版) 1

◇学級経営・ホームルーム経営の充実◇

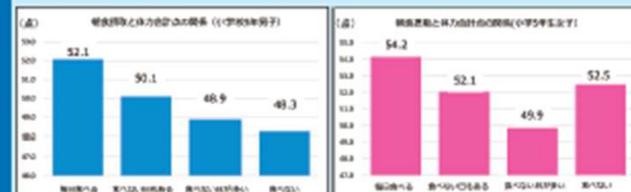
- 教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を育てる土台となる、学級・ホームルーム・学年等の集団づくりに取り組む。【小・中・高・特】
- 児童生徒が所属感、自己肯定感、自己有用感を持つことができるよう、集団・個人として課題解決に向けた目標や方法・内容等をまとめたり、決定したりする活動を行い、一人ひとりのよさや可能性を生かすよう取り組む。【小・中・高・特】

健やかな体の育成

学校の教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。



H24～H29年度 身体能力・運動能力、運動習慣等調査 (スポーツ庁)
H24年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため調査をしていない



H24年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (スポーツ庁)
身体能力と体力自覚の状況は、50歳以上の10歳以上の児童生徒を、それぞれ30歳未満に換算し、合計した結果

◇体力の向上◇

- 新型コロナウイルス感染拡大前の運動状況に近づけるため、体育授業における運動強度や体育的活動における実施内容の工夫(※1)、休憩時間における運動遊びの奨励(※2)に取り組む。【小・中・高・特】
- 運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて体力の向上を図る。【幼・小・中・高・特】
- 各学校の課題を踏まえた「健康・体力づくり一校一実践運動」に取り組む。【小・中・高】
- 体の基本的な動きを培っておくことが重要な時期に、投の運動遊び等、遊びの中から様々な体の動かし方を身に付けることに取り組む。【小】

◇健康教育の充実◇

- 健康に関する指導を、体育・保健体育をはじめとする各教科や特別活動、総合的な学習(探究)の時間等と相互に関連させて実践する。【小・中・高・特】
- 自らの健康を適切に管理し、望ましい生活習慣を確立していくための資質・能力を育成するため、健康と命の大切さについての理解を深めるがん教育等に取り組む。【小・中・高・特】
- 各学校の食に関する課題に応じた目標を設定し、課題解決に資する取組を計画的に行う。【小・中・特】

◇安全教育の推進◇

- 自校の安全教育に係る取組を評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直し・改善を行う。【幼・小・中・高・特】
- 交通事故等を未然に防ぐなど、児童生徒が自分で自分の身を守る能力を育むことができるよう、安全教育教材等を活用した実践に取り組む。【小・中・高・特】

観
点

関
連
テ
ー
タ

主
な
取
組

観
点

関
連
テ
ー
タ

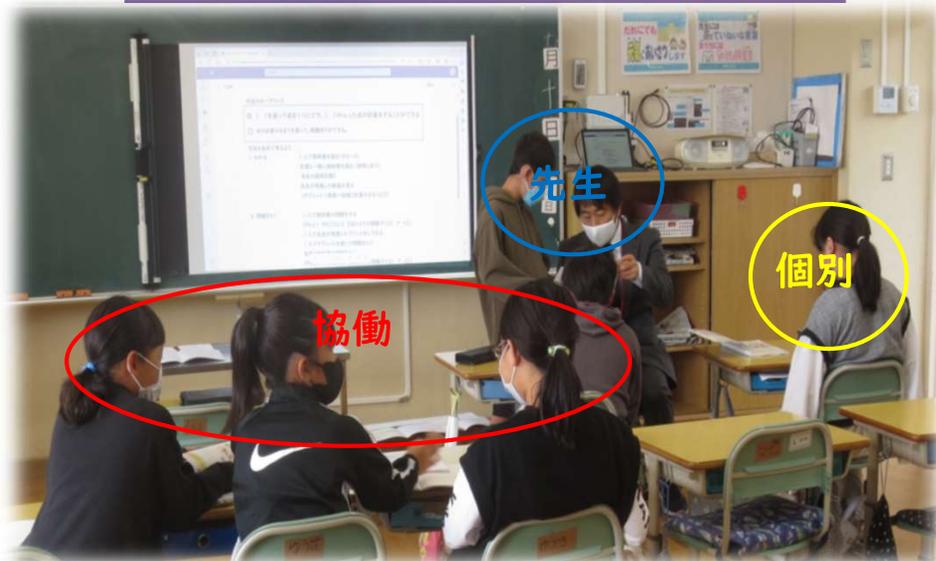
主
な
取
組

観
点

関
連
テ
ー
タ

主
な
取
組

「子供を主体とした授業づくり」の事例 (2023)



多様な学びが一体的に行われている授業

韓国 忠清北道との交流 (2023)



韓国 忠清北道姉妹締結30周年 青少年交流事業「富士河口湖高校」

➤ 子供主体の授業への教育観の転換

自立した学習者の育成

➤ 成長の基盤となる資質・能力の育成

確かな学力の育成/豊かな心の育成/健やかな体の育成/
幼児期における質の高い教育の推進

➤ ふるさとに誇りを持ち、
地域や社会で活躍する人材の育成

グローバルに活躍する人材の育成/キャリア教育の推進/
イノベーションを牽引する人材の育成/
高等教育機関との連携による学びの機会の充実/
スポーツ分野の人材育成

➤ きめ細かな質の高い少人数教育の推進

個に応じた指導の充実

➤ 多様な教育ニーズへの対応

全ての子供に対する教育機会の確保/多様な学びの実現/
特別支援教育の充実

➤ 人生100年時代を見据えた 生涯学習の充実

生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進/
生涯を通じた文化芸術活動の推進/リカレント教育の推進

➤ 学校・家庭・地域の連携・協働の 推進による地域教育力向上

学校・家庭・地域の連携・協働による地域づくり

➤ 地域コミュニティの基盤を 支える社会教育の推進

社会教育の体制整備

令和3年度 小学校1年生
令和4年度 小学校2年生
令和5年度 小学校3年生
令和6年度 小学校4年生

25人学級を導入



教員一人が受けもつ人数を少なくすることで、一人ひとりの子どもに向き合った質の高い教育を提供

地域と学校の連携・協働 (2023)



地域人材を活用した家庭科のミシン実習

➤ 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

GIGAスクール構想の推進/情報活用能力の育成/
校務DXの推進

「ICT活用」の事例（2023）



学びをモニタリング



リアルタイムの協働学習



学習履歴の蓄積

➤ 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進

学校における働き方改革の推進/
魅力ある学校を支える指導体制の充実

➤ 質の高い教育のための環境整備

安全安心な教育環境の整備/ICT活用のための環境整備

学校現場への文書半減プロジェクト (2023)



教育長による取り組み状況の発信

やまなし教育みらいフォーラム開催 (2023)



山梨県の教員の魅力を
若手教員が大学生、高校生に発信

2023やまなし教育みらいフォーラム
山梨県で学校の先生になろう!
▶ 令和5年12月17日(日) 14:00~16:30

先生、たん生日
おめでとう

対象 教員 大学生、大学卒業生、高校生
定員 250名(オンライン開催)
申込期間 令和5年11月1日(水)~11月30日(木)

《開会行事》14:00~14:15
《第1部》14:20~15:20
パネルディスカッション
「山梨で学校の先生をする『魅力』について」
司会進行: 総合教育センター指導主事
パネリスト: 山梨県内道後教員5名
《第2部》15:25~15:40
セミナー「山梨県独自の先生方を支えている取組について」
《第3部》15:50~16:25
プレイクアウドルームでのグループ討議

申込はこちら

【主催】山梨県教育委員会 問い合わせ: 055-262-5571 (代表) 山梨県総合教育センター

基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

施策の方向性（1）GIGAスクール構想の推進

◆施策の目指す姿

【現在】

GIGAスクール構想により、1人1台端末環境が整備されたが、まだ日常使いには至っておらず、その活用については学校や教員によって差がある。

【将来】

GIGAスクール構想により、整備された1人1台端末が文房具のように日常的に使われるとともに、デジタル教科書やデジタル教材等を積極的に活用している。1人1台端末の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が行われ、情報活用能力が一層身に付いている。

改善

計画

◆施策の概要

1 1人1台端末の活用

担当課（教育企画室/義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課/総合教育センター）

具体的な取り組み

- 1人1台端末を効果的に活用した「子供主体の授業づくり」に向けて、授業での積極的な利用を推進します。【義・セ】
- 1人1台端末を活用した授業改善に向けて、教員研修の充実を図ります。【高・セ】
- GIGAスクール推進協議会をはじめとした市町村との情報交換の場等において、1人1台端末活用の好事例等の情報を共有します。【義】
- 令和6年度以降のGIGAスクール構想における1人1台端末更新にあたり、共同調達に係る会議体を設置し、円滑な更新事務を進めながら、1人1台端末の日常的な利活用への指導を行います。【企・義】

実行

◆成果指標

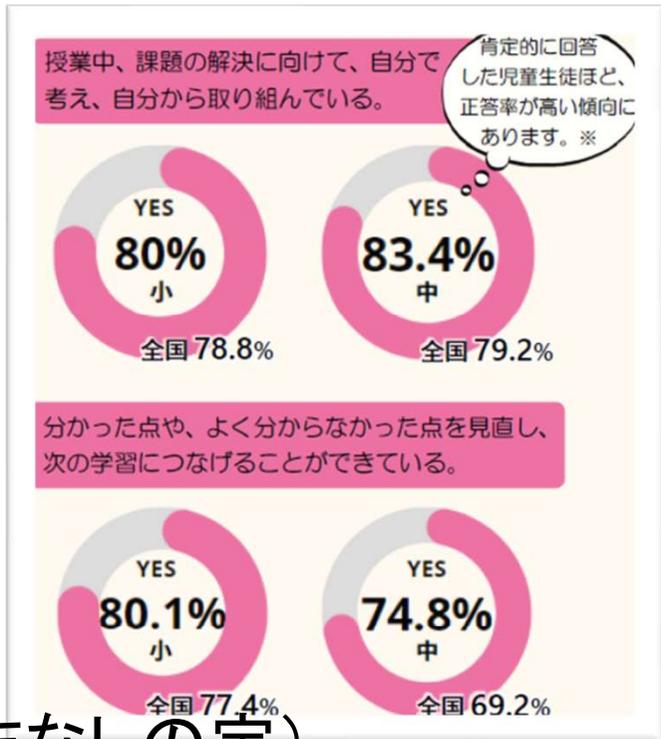
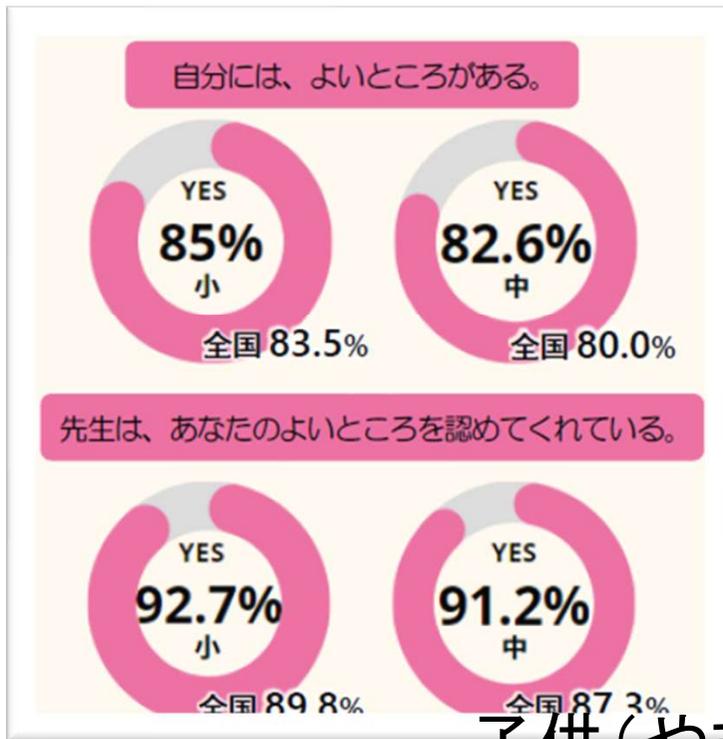
指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7%	100.0%
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3%	80.0%

評価

◆基本目標Ⅲ □教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

□基本方針1 □教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

番号	指目標	2022年度 の現況値	2028年度 の目標値
32	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7%	100%
33	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3%	80.0%
34	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 78.2%	小 100%
		中 78.4%	中 100%
		高 81.3%	高 100%
		特 80.8%	特 100%
35	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割合	小 86.9%	小 100%
		中 85.7%	中 100%
		高 91.1%	高 100%
		特 92.7%	特 100%



子供(やまなしの宝)

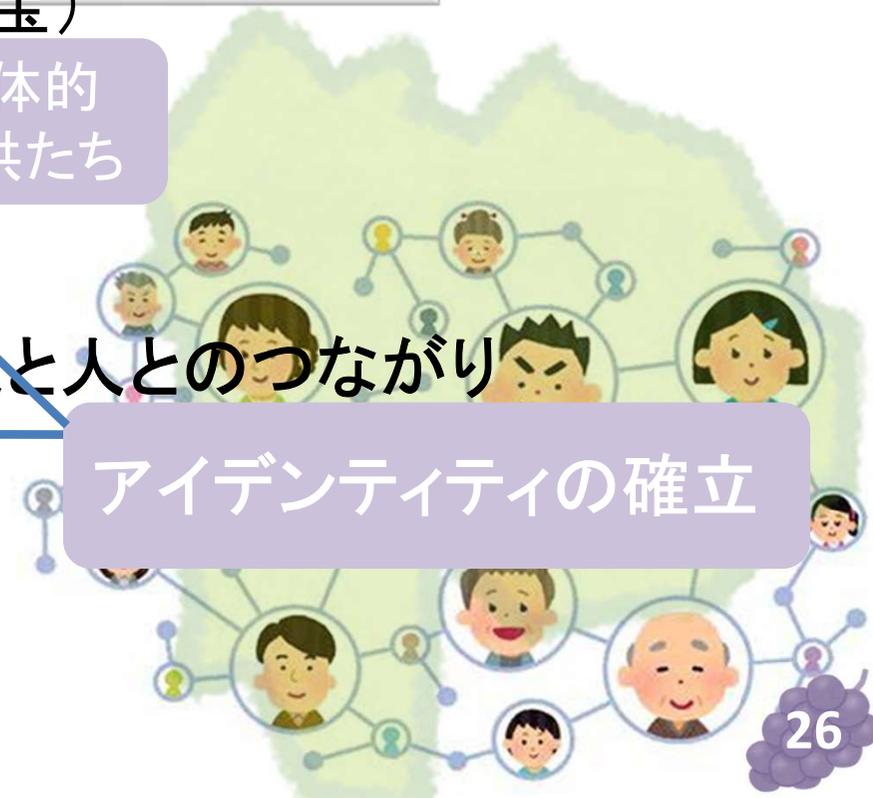
自己有用感が高く主体的に学ぶやまなしの子供たち

豊かな自然

人と人とのつながり

リアルな体験学習

アイデンティティの確立





ふるさとやまなしの強みを生かした教育

恵まれた教育環境を生かし、次世代を担う子供たちの未来の可能性を広げていく



今の連続が、過去を作り、今の連続が未来を作ります。

「未来とは、今である。」

山梨県教育大綱
山梨県教育振興基本計画

令和6年(2024年)3月
山梨県・山梨県教育委員会



主体的に学び 他者と協働し
豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



令和6年度～令和10年度

山梨県教育振興基本計画



私たちが日々教室で行っている営みが

「未来」を創っています